由布市
議会だより

由布市挾間町内水面振興会　大分川 川開き風景

Contents...

・平成21年第2回定例議会 …… 2
・議案に関する質疑･応答 …… 4
・賛成･反対討論 …… 8
・一般質問 …… 11

No.15
2009.7

発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎097-583-1111
http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html

平成21年 第2回定例議会が開かれました。
<2009年6月9日～19日>

今回提案された議員発議1件、議案14件、報告5件、請願2件、陳情3件、前回から継続審査だった請願1件を審議しました。そのうち請願1件と陳情2件を継続審査とし、他を原案通り了承・可決・採択としました。

工事契約　平成21年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結について　可決

由布市立由布川幼稚園の新築工事請負契約について下記の内容で締結することについて議会の議決を求めるもの。地方自治法の規定により、１億５千万円以上の工事契約については議会の議決が必要。

○契約金額　１億９，２４４万８５０円
○契約相手　(株)佐伯建設
○入札方法　要件設定型一般競争入札

条例制定　由布市学校給食センター設置条例の制定　可決

由布市学校給食センターを新設するため、設置条例を制定するもの。この条例制定と同時に、これまであった「挾間町学校給食センター設置条例」および「湯布院町学校給食センター設置条例」は廃止された。

なお、公の施設の廃止に関する条例については、出席議員の２／３以上の賛成による可決が必要。

条例制定　由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定　可決

売上げの一部が市への寄付になる「まちづくり支援自動販売機」により収入される寄付金を、基金として積み立てるための条例制定。

現在市内に２機設置されている。

まちづくり支援自販機

賛否両論！ 議員報酬を月額1万円UP！ 賛成13名 vs 反対10名で可決。　可決

条例改正　由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

由布市特別職報酬等審議会の答申に基づき、由布市議会議員の議員報酬を右の通り改正するための条例改正。

施行は、次期改選後の平成21年11月1日から適用される。

職　名	（現行）月額	→（改正後）月額
議　長	３８０，０００円	３９０，０００円
副議長	３４０，０００円	３５０，０００円
議　員	３２０，０００円	３３０，０００円

（この議案の採決時には、各議員から賛成討論・反対討論が行なわれました。
討論の内容はP. 8をご参照下さい。）

条例改正　由布市乙丸温泉館条例の一部改正について　可決

由布市乙丸温泉館（湯布院）の施設料金の一部見直しを行なうための条例改正。月額の入浴料を、300円値上げするもの。

乙丸温泉館

幸せの湯

指定管理　由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について　可決

下湯平共同温泉の指定管理者を「下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合」に指定するもの。市指定管理者選定委員会の選定による。

条例改正　由布市職員の給与に関する条例の一部改正について　可決

由布市職員の通勤手当の是正をはかるための条例改正。近距離通勤者の手当が県内他市と比較しても低いため、市内通勤者の実情を考慮して、通勤手当を１km増す毎に50円値上げするもの。

条例改正　由布市監査委員条例の一部改正について　可決

通常、決算監査は監査に付されてから６０日以内に意見書をつけて市長に提出しなければならないと規定されているが、不測の事態等の特別な理由があるときに限ってはこの通りでなくても良いとするための条例の文言改正。

補正予算　可決

■H21年度一般会計（補正第2号）　補正額　7,344万4千円　累計額　149億4,245万7千円

主な歳入補正	
ふるさと雇用再生特別交付金	2, 700
緊急雇用創出事業臨時特例交付金	19, 258
主な歳出補正	
地域活性化センター助成事業補助金	3, 000
コミュニティ助成事業補助金	4, 900
通所サービス利用促進事業補助金	2, 427
地域観光情報発信業務委託料	4, 475
中高一貫教育推進費臨時職員賃金	6, 480

（単位　千円）

■H21年度特別会計

介護保険	
補正額	累計額
40	3, 216, 067
農業集落排水事業	
補正額	累計額
82	119, 277

（単位　千円）

その他、下記の議案が上程、審議され可決しました。　可決

＜報告案件＞

■平成20年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

■平成21年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について

■平成20年度由布市一般会計継続費繰越計算書について

■平成20年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について

■平成20年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について

＜条例改正議案＞

■由布市国民健康保険条例の一部改正について

ここが聞きたい！議案に関する質疑応答

平成21年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結について

Q. （議員）落札13社の同価格くじ引きの方法は。また応札結果の発表とタイムラグはどうなっているのか。

A. （契約管理課長）業者の要件の内容を確認したうえで、落札者が決定した後に、最終的に入札事務が終了。終了と同時に入札結果の情報を開示するための処理をその場でする。この間50分間程度。

Q. （議員）15社中13社が同価格だ。この結果を見て、担当課としては談合の疑いは無いとの判断か。

A. （契約管理課長）最低制限価格の同額で応札されたもので、適正な入札結果だったと判断した。

Q. （議員）この仕様書を作成した主管課が工事契約について問われるべきと思うが。

A. （教育次長）提案理由の詳細説明については、教育委員会で行いますが委員会の所管の問題については議運の方で決定したので、承知していない。

由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について

Q. （議員）基金に要する現金は必要に応じ、有価証券に代えることが出来るとあるがどういう証券か。

A. （総合政策課長）自治法において、株券、社債券、地方債券、国債、これらが有価証券とされ、確実、また有利であるということであれば、そういうものに代えられるという規定。

Q. （議員）第5条の繰替運用とは。また第7条で委任事項中「必要な事項」とは。

A. （総合政策課長）繰替運用とは。また、確実な繰り戻しの方法、期間、利率等定め、市長が必要あるという場合は、運用することが出来るという規定。「必要な事項」という条件だが、今のところ特にない。

Q. （議員）条例制定の必要性と、特定事業にこういう基金を充てていくのか。

A. （総合政策課長）特に景観整備などの目的に応じた使途を明確にするため条例で基金を設置する。公共施設の中に設置し、景観保全はじめ、由布市のまちづくりに広く活用したい。

由布市学校給食センター設置条例の制定について

Q. （議員）必要な職員は何人か。運営委員会の人数と構成は。幼稚園を含め何食か。

A. （教育総務課長）3名の事務職員栄養士が3名。嘱託調理員と代替調理員と臨時調理員、運営委員については条例が制定後、規則を設け定める予定。幼稚園を含め、3、500～3、600食の予定。

由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について

Q. （議員）理事が幸野と蓑草の人たちとあるが、運営主体もその地域の人と理解してよいのか。

A. （湯布院振興局長）対象自治区は幸野、畑、小平、水地、蓑草の5地区。

Q. （議員）料金の根拠と組合員数と役員構成、資金の管理体制について会計管理者等の役員構成は。

A. （湯布院振興局長）料金の根拠は温泉条例第14条により100円に設定。資金の管理体制は毎日午後9時に閉館後、会計責任者が料金箱から徴収し、指定口座に入金する。組合員数は230人位。

由布市乙丸温泉館条例の一部改正について

Q. （議員）温泉館の設置目的は健康増進なのに、なぜ建設水道常任委員会に入っているのか。

A. （契約管理課長）関係する課等と協議し、公有財産管理委員会で検討し、早急に改善したい。

Q. （議員）入浴料引き上げが月額の世帯対象のみになっている。一般個人客の入浴料を見直すべきでは。

A. （契約管理課長）個人入浴料は、現在はお賽銭という形をとっているが、今後の取り扱いについては指定管理者と協議して明確にしたい。

由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

Q. （議員）答申案中に述べられている経過について説明を。

A. （総務課長）議会において、議員定数を4名削減し22名にする条例改正を議決したことや、県下の状況等資料を特別職報酬等審議会に提出し、必要性について説明し理解を頂いた。

平成21年度一般会計補正予算（第2号）

Q. （議員）県支出金労働費、県補助金は基本的には市内の事業所を対象にすべきでは。

A. （財政課長）国から県に交付される限度額は、都道府県の非正規労働者の数や有効求人倍率等に基づいて配分。配分された交付金は基金に積み立て、市町村の要求に応じて交付される。市内の事業者を対象としたものはない。実施するにあたっては、市内の市民の雇用を申し出ている。

Q. （議員）一般管理費、委託料の訴訟弁護費用50万は不要では。

A. （総務課長）訴訟を提訴され、市長が被告になった中で、有利に訴訟展開が出来るための費用。

Q. （議員）地域活性化コミュニティ助成事業、地域活性センター助成金について説明を。

A. （総合政策課長）地域活性センター助成金は活力あふれる個性豊かな地域社会を実現するため、新たに合併市町村における地域資源を活用する事業に対する助成で、川西地区が採用された。

コミュニティ助成事業については、財団法人自治総合センターの助成事業で、住民の自治意識の向上を図るとともに、地域の振興に資する事業を通じて宝くじの普及広報、さらに地方自治の振興、住民福祉の増進に寄与するもので、今回2事業が採択された。

Q. （議員）財産管理費委託料のごみ収集処理業務。なぜ新規なのか。

A. （契約管理課長）通常収集しないごみの予算で、実績を重視した上で、新規で計上した。

Q. （議員）児童福祉総務費の委託料事業計画策定業務費は今なぜ補正で策定するのか。また過年度精算国費返納金の説明を。小松寮の工事請負費増額分の詳細を。

A. （子育て支援課長）次世代育成行動計画策定の見直し及び平成20年度に実施した後期行動計画策定に関するニーズ調査を踏まえて平成21年度に策定するもの。償還金は国費の返納分で毎年8月、児童扶養手当申請の現況調査結果により確定。1児童クラブ休止、障がい児加算分の返還、母子家庭の資格取得者なしによる返還分。

A. （小松寮長）教室用トイレ設置工事、温水施設、トイレの給湯設備、教室の床張り替え、野外テラス設置工事308万。

Q. （議員）環境対策費の賃金とは。

A. （環境課長）花いっぱい運動にかかる作業員2名分。7月から3月まで。緊急雇用で採用予定。

Q. （議員）商工総務費の財源更正で年度途中で基金を壊し充当したのはなぜか。

A. （財政課長）当初予算で上程したが、繰り入れが困難であったため、今回6月で繰入金を財源更正した。

Q. （議員）観光費、委託料、地域観光情報発信業務の詳細説明を。

A. （商工観光課長）一つは塚原高原観光案内委託業務について、塚原高原観光協会と委託契約を結び、事務員をふるさと雇用制度を活用して情報発信の充実を図るもの。

もう一つは湯平温泉情報発信委託事業で、同様に湯平温泉観光協会と委託するもの。

Q. （議員）保健体育費の賃金、嘱託職員126万増の仕事内容は。職員を増やすための緊急雇用か。嘱託職員、臨時職員は何人か。

A. （生涯学習課長）湯布院B&G海洋センターの管理1名分。

（総務課長）臨時職員75名、嘱託職員32名、合計107名。教育委員会が臨時職員12名、嘱託職員116名、合計128名。

Q. （議員）社会総務費、需用費の修繕費191万、指定管理者との協定に沿った内容の修繕費の支出なのか確認を。

A. （生涯学習課長）ゆふの丘プラザの管理に関する協定、管理運営業務仕様書の施設の修繕については、見積額1件100万、備品については1件50万以上は市が出す。今回は非常灯のバッテリーとランプの交換62基分。

監査委員条例の一部改正について

Q. （議員）提出規定にのっとってやっていないのはなぜか。特別な理由を認める人は一体誰なのか。

A. （監査委員事務局長）1点目については今後注意していく。2点目については、2名の監査委員が判断、決定するものと考えている。

職員の給与に関する条例の一部改正について

Q. （議員）850円の単価を31キロで分けた理由はどういう根拠か。

A. （総務課長）現行の通勤手当が若干低い。どういうかたちで上げるのか慎重に検討し、特に近距離者の是正を中心に30キロまでで区切った。

委員長報告に対する質疑応答

由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について

Q. （議員）①条例を制定せず寄付金で処理すればよいのではないか。②自販機が増えると景観、交通安全、非行問題、CO2の排出と、色んな障害が出ると思うが、条例の制定の必要があるのか。

A. （総務委員長）CO2問題等で慎重論もあったが、基金の使途を明確にするために、制定が必要である。

挾間町学校給食センター設置条例の廃止について

Q. （議員）①廃止後の跡地利用は。②今まで使用されていた器材は、どのように処分されるのか。

A. （文教厚生委員長）①跡地は、配送されてくる給食の受け入れ施設として活用する。②何らかの形で、利用方法を検討したいとのことだった。

由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について

Q. （議員）名称が「下湯平・蓑草地区共同温泉組合」とあり、地区を限定したことに非常に抵抗感を覚える。利用促進のために、名称変更を検討していただきたいと思うが。

A. （総務委員長）指定管理者の候補者の名称で、共同温泉は「幸せの湯」として以前から利用されていた。今後、看板設置を行って、利用者を増やす予定であるので、ご指摘の弊害が出ないよう申し添えた。

総務委員会

平成21年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ7344万4千円を追加し、総額を149億4245万7千円と定めるもの。

歳出の中で、電源立地交付金で小型ポンプ積載車を購入するにあたり、当初予算額が見積額に満たず入札ができないため、今後は予算をたてる際は、十分精査する必要がある事を指摘して可決すべきと決定。

由布市監査委員条例の一部改正

継続審査にしていたもの。不測の事態に対応するために但し書きを加えるものだが、原則として60日以内に意見書を提出することを確認し、特別な理由で延長された場合、その理由が妥当であるか否かは、議会の決算認定時に審議をする。可決すべきと決定。

由布市職員の給与に関する条例の一部改正

継続審査になっていたもの。原油価格の高騰、通勤距離の遠距離化等の要因により、生活費の大きな圧迫要素になっている。特に近距離通勤者手当是正をはかるよう委員会の意見を取り入れさせた。可決すべきと決定。

由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定

下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合を指定管理者にするもの。委員の意見として、管理を安定して行なうため、周辺地域のみならず幅広く利用者を増やす取り組みをして欲しい。可決すべきと決定。

その他当委員会に付託された議案についても審査の結果、可決すべきと決定。

総務委員会審議風景

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。
審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

由布市学校給食センター設置条例の制定

由布市学校給食センターを新設するための設置条例の制定。給食センターの運営委員会設置については人選に偏りをなくして組織を整え、市民への説明責任を、議会を通じて果たせるよう設置条例施行規則に反映させるべきとの意見が出た。可決すべきと決定。

由布市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が改正され、出産育児一時金の額が35万円から39万円に引き上げられ、平成21年10月1日から施行されることに伴う条例の一部改正。可決すべきと決定。

平成21年度一般会計補正予算（第2号）

審査の中で、次世代育成支援後期行動計画については、前期計画の検証を行い、後期計画においては実効性のある計画とするよう要望が出た。

コスモスの種子等については種子取りや栽培の検討と市民への花情報の提供を求める意見。

教育事務事業評価点検謝金については2名×3回の単純な外部評価にとどめず、幅広い意見の集約による客観評価を可能にする委員会の設置が望ましいとの意見。

中高一貫教育臨時職員賃金で、臨時職員の配置に関しては教育加算効果を連携型一貫教育の県指導研究と歩調を合わせ、11月の研究成果で実効性を検証する体制を整えるべきとの意見。

学校評議員報酬について、学校評議員に保護者が入っておらず評議体制の不備が指摘されており、早急な改善を望む意見。

また、小さな親切運動補助金について、少額の補正だがこうした運動は挾間町に限らず広く全市にわたる運動の展開を求める意見等が出た。

可決すべきと決定。

その他の議案についても審査の結果、可決すべきと決定。

文教厚生委員会審議風景

文教厚生委員会

建設水道委員会

平成21年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結

本事業については教育委員会の事業であるが、当委員会として条例に基づき、市長部局の契約管理課における契約内容を審査した。今後、統一した見解を求め原案可決すべきと決定。

由布市乙丸温泉館条例の一部改正

利用者の減少により、入浴料の2件を値上げするもの。1世帯3人までと1世帯4人以上の1ヶ月分を、それぞれ300円値上げするもの。

条例の趣旨、目的、及び今後の維持管理方策について、執行部内での事務調整を図り、条例の整備と併せ、管理担当課を明確にすることの意見を付し、原案可決すべきと決定。

平成21年度一般会計補正予算（第2号）

当委員会に係る歳出の主なものとして、土木総務費で委託料の天神山猪野中尾線（L＝2km）ほか2本、用地取得事務に関するシステム導入（事務処理の迅速化を図る）等、636万9千円、道路新設改良費で委託料の時松中央線の排水放流路測量設計等、350万円、機械器具借上料の3路線、400万円、補償金組み替え分、750万円の減額。以上を原案可決すべきとした。

なお、今後の公共施設の目的達成後の施設管理等については、執行部において十分事務調整を行い、管理体制を明確にすることを、全体としての意見とする。

建設水道委員会審議風景

現地調査（川北水源地）

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。
審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

観光経済委員会

平成21年度一般会計補正予算（第2号）

当委員会に係る歳出の主なものとして、農林水産業費のうち、農業委員会費、給料290万8千円、集落農場型低コスト省力技術対策事業補助金34万円、畜産費機械器具借上料（畜産品評会場設備借上）758千円、農地費委託料92万4千円、商工費のうち観光費委託料（地域観光情報発信業務）447万5千円。

歳入の主なものは、県支出金農業費補助金34万円、県補助金緊急雇用創出事業臨時特別交付金80万円。

当委員会の意見として、

(1) 今年4月1日付けの農業委員会の職員の人事異動については、主要産業である農業の活性化を図るうえで、職員の新・旧のバランスを配慮すること。

(2) 水稲直播き（ショットガン）栽培について、低コスト稲作の実践の趣旨は理解出来るが、予算執行に問題がある。今後は十分に注意すること。

(3) 市畜産品評会の会場借上げについては、農協と市との協議、対応が遅く、今後は十分な協議を行うこと。財政厳しい折でもあり、毎年の借上げは問題である。JAと市は農業振興及び農家育成のため、さらに連携して欲しい。

以上の意見を付して、審査の結果、可決すべきと決定。

観光経済委員会現地調査（シカの捕獲防護柵）

審議風景

各議案は、採決の前に反対・賛成討論が行なわれます。討論は一人1回までで、反対者と賛成者がそれぞれの意見を交わし、採決に入ります。

◆議案◆

由布市学校給食センター設置条例の制定について

（賛成多数で可決）

【原案に**反対**者の討論】

西郡均議員■①条例の中に、議会に管理運営に対して報告するという基本的な姿勢が見られない。②根本的に、巨大施設建設に反対なので、条例制定についても反対する。

◆議案◆

由布市議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

（賛成多数で可決）

【原案に**反対**者の討論】

西郡均議員■①今このような時期に議員報酬を値上げすることは、市民の理解が得られない。②議員報酬は生活費で、職員の平均給与40何万円、議員報酬がわずか32万円でいいのかという議論はあるが、政務調査費の位置付けも含めてきちっとした議論が出来る場を提供していないと、中途半端なかたちで採決されることになる。今の報酬引き上げに反対である。

【原案に**賛成**者の討論】

小林華弥子議員■議員報酬を、上げるからけしからん、下げるならいいという問題ではなく、33万円という議員報酬が、由布市の議員報酬として妥当かどうかを考えるべきである。

今、地方分権時代を迎え、地方議会の役割はますます高まる。議員報酬を上げてでも議員がしっかり働いて欲しいというのは、時代のニーズではないかと思う。今回報酬審議会が1万円でもいいから報酬を上げるべきだと答申を出したことは、それだけ議員に仕事をしっかりやってほしいという期待の表れだと思う。

この条例改正に反対して、報酬を上げなくていいなどということは、議員が市民の付託に応えるつもりがないと言っているようなものだ。この1万円を上げることだけで十分だとは思っていないが、市民からの期待にしっかり応えられるよう努力をお誓いし、賛成する。

【原案に**反対**者の討論】

渕野けさ子議員■由布市議会は全国でも珍しく在任特例を使わず、4年に2回も選挙し、市民から付託を受けた。議会は今日まで様々な議会改革を行った。私は基本的に若い方でも、生活を心配せず、議会活動出来る環境は必要と思っている。

しかし、昨年から100年に一度と言われる経済危機に陥り、国内はもとより、市民の経済環境は現在も大変厳しいものがある。この社会状況では市民の方々の賛同が得られないと考え、今回は反対する。

【原案に**反対**者の討論】

溝口泰章議員■この改正は本俸のみで、政務調査費は含まれていない。政務調査費は改選後の議会で諮ればよいと言われる方がいるが、何度も議員報酬について議論、条例改正を行うという姿勢には反対である。

いったんここは否決をして、再度政務調査費を含めた議案として提出されることを望んで、今回の議案には反対する。

◆議案◆

由布市監査委員条例の一部改正について

（賛成多数で可決）

【原案に**反対**者の討論】

西郡均議員■60日以内に意見書を提出するという条例に反して、これまで130何日もかけて提出していた。この指摘に対して、追加事項を加えたが、原則どおり60日以内に意見書を提出すべきであり、条例の一部改正に反対する。

各委員会の視察研修報告

議会運営委員会

調査項目：議会運営、議会議員政治倫理条例の制定

視察場所：長崎県　南島原市／諫早市

（日程） 平成２１年６月３日～４日

＜南島原市＞

●（議会の状況）議員数は法定定数上限の30人、４常任委員会と１特別委員会、議会事務局は５人。

●議会の運営方法は殆ど同様であったが、今６月定例会で「議員定数等調査検討特別委員会」の設置が予定されている。また現在庁舎の無い旧５町の市民から分庁舎方式に対する不満や深江庁舎から口之津庁舎迄の間は、車で40～50分かかり無駄が多い等の理由から、今後本庁方式の検討が予定されている。

＜諫早市＞

●（議会の状況）議員数は法定定数上限の34人、４常任委員会と５特別委員会、議会事務局は９人。

●議会運営の方法

会派制度が導入され９会派あり、それぞれ１人～６人で組織されている。

質問は一般質問と会派の代表質問。一般質問の発言順序は通告順による抽選。また会派代表質問は所属会派人員の多い順に行なっており、関連質問は一般質問、代表質問とも同会派の議員で持ち時間以内であれば行うことができる。

定例会以外の会議は、議員全員協議会、議員月例会及び会派代表者会議があり、議員月例会は定例会のない月に毎月一日開催している。また会派代表者会議は必要に応じて開催。

●議会の広報活動は

・本会議、臨時議会はケーブルテレビにより生中継で放送しており、一般質問は当日の午後７時より録画放映を行っている。

・庁舎内の各課に音声による放送を行い、モニターテレビは庁舎のロビーに設置されている。

・市民の直接の声を聞くため各委員会を中心に市民や団体との意見交換会を適宜開催している。

●政治倫理条例は、平成20年12月の定例会で制定、平成21年4月1日から施行。

条例の主な目的は、市議会議員がその地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないように必要な措置が定められている。

条例制定による成果は、施行後まだ約2カ月と短期間でありで評価はこれからであるが、条例制定の必要性は強く認識されていた。

●**研修の成果**

議会の運営方法等、参考になる事項は数多くあり、特に諫早市は市制としての歴史が古く、当然市議会としての議会運営の経験も豊富であり大変有意義な研修を行うことができた。

特に現在由布市で実施していない事項で、

①本会議のテレビ中継が実施できるまでの間庁舎内だけでも音声放送の実施の検討

②議員月例会の定期的な開催

③前期の議会運営委員会からの引継事項でもあった会派制度の導入の検討。

④一般質問の実施方法の再検討

⑤議員倫理条例制定に向けての検討

の５項目については今後、調査、検討してみる価値があると強く感じた研修となった。

その他、下記の委員会が、それぞれ視察研修に行ってきました。
第２回定例議会の本会議では、各委員長より視察研修報告がされました。
研修結果は、今後の議会活動に生かしていきます。

【総務常任委員会】

○調査研修項目

(1) 市営バスの運行について

(2) まちづくりセンターについて

○調査研修日程

平成21年４月２３日～２５日

○調査研修地

山形県　天童市・ 上山市

【議会広報編集特別委員会】

○調査研修項目

(1) 本会議中継システムについて

(2) 市議会の広報編集について

○調査研修日程

平成21年５月１４日～１５日

○調査研修地

福岡県　柳川市・うきは市

議会報告会の最終報告

議会運営委員長　久保博義

由布市議会は「開かれた由布市議会への改革」の一環として、大分県下で初めての議会報告会を平成20年度に2度開催しました。

第一回目を平成20年5月に、第二回目を平成21年2月に開催しました。

この開催状況は、「議会だより」No.11号並びにNo.14号で中間報告しましたが、今回はこの2度の開催状況や開催結果を総合的に検証し、その結果を最終報告いたします。

★検証結果

議会だよりNo.14号の中間報告でも掲載したように、第1回目の実施は市民の皆様から高い評価をいただきました。第2回目の開催もそれなりに評価していただけるものと議員一同大変期待していましたが、第一回目の3会場による参加者総数275名にくらべ、第二回目は190名でした。85名の大幅な減少で、しかも参加者の殆どは、第1回に参加された方々ばかりでした。

またアンケート提出者数は、第1回目、第2回目ともに27名で同数でした。

この様な状況から見ますと、第2回目の議会報告会は必ずしも盛会とは言えない開催結果となりました。

しかし議会報告会の開催については、市民の皆様から激励の言葉をいただいており、開催そのものについて反対する意見はなく、多くの市民の皆様から報告会開催の必要性や意義については理解していただいています。

この様な事から、これまでの報告会の開催方法等に問題点や反省点はあるものの、総合的に判断して実施してよかったと思っています。

また現在、由布市では今後の定例議会の開催時には、議会中継システム、テレビ放映やインターネット中継などの実施に向け調査検討を行っており、近々の内に実施される事になると思われます。

これによって市民の皆様には定例議会の状況は映像によって理解されることと期待されます。

しかし、来る10月に実施される市議会議員選挙から議員数が26名から22名と4名少なくなるため、市民の皆様と交流する機会が今以上に少なくなることも予想されます。

このため議会報告会の名称や実施内容を変更してでも市民の皆様との懇談会、意見交換会の開催は、より一層必要になってくるものと考えられます。

現在、平成21年度はまだ1度も議会報告会を開催していませんが、議会改選後に、どの委員会がこの議会報告会を担当するかを含めて、今後の対応について、今後の議会報告会の開催に向け前向きに検討していただきたいと思います。そこで今回の「開催結果に伴う問題点や反省点」の項目を引継事項として申し送りしたいと思います。

市民の皆様にも、是非議会報告会開催に向けてご支援、ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

★開催結果に伴う問題点や反省点

一、市民への開催案内不足。

・自治区への回覧板によるお願いだけであり、市民へのPR不足である。

・新聞などの折り込みチラシを1～2度は入れる必要がある。

・自治委員に協力のお願いをする。

・市報で広告する。

一、報告会の内容

・議会が一方的に内容を決めていた。内容について市民の意見を聞く必要がある。

・議会全体としての報告会だが、それぞれの議員の個人的見解や意見の違いを聞きたいという参加者の要望にどう対応していくか検討が必要。

・開催時期にあった課題について行う。

一、開催場所

・旧町単位で実施したが今後は自治区、職場単位等の検討が必要。

一、開催時間

・開催時期や開催内容によって昼間開催の検討も必要。

一、議員の会場分担

・議員の全員参加は当然であるが市民から議員全員の顔を知らないとの声もあり、分担方法の再検討が必要。

・常任委員会、特別委員会や出身地域別など。

一般質問 市政を問う

6月11,12,15日の3日間にわたって13名の議員が一般質問を行ないました。
各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。

西郡均議員

防衛対策室の位置づけは

Q 市議会の行財政改革特別委員会と日出生台演習場対策特別委員会から現在湯布院振興局兼務の防衛対策室を3～4人体制の独立した課に昇格させるように要求としているが調整の会議や機関がきちんとしていれば課にする必要はないと思うが、どのように考えているのか。

A（副市長）この3月に課をつくるというのではなく、職員1名の増員要求があったところ。防衛事業を計画にのせてから実施するという作業のスケジュール等をきちんと見直し体制を充実したい。

JAから提訴された内容とは

Q 由布市が損失補償している1、551万円を支払えと大分県農業協同組合から訴えられているので顧問弁護士を代理人に応訴したいというが、こうなった経緯を説明せよ。

A（市長）損失補償請求事件については今年の2月大分県農業協同組合から請求書が届いて以来、顧問弁護士と十分協議をしてきた。しかし双方の主張が食い違い、今回農協が提訴してきたので、内容を把握している顧問弁護士に訴訟代理人をお願いするもの。

A（農政課長）大分県の進める久住飯田農業開発事業として大規模畜産振興開発事業を行なった債務者が、昭和61年に財政投融資による借り入れをした。返済が滞ったために平成6年に大規模経営活性化資金に切り替え、当時の湯布院町が5、800万円の損失補償契約を結んだ。その後JAゆふいんより総額2、700万円の追加融資を受け総額8、500万円になった。

平成19年の農協合併の動きの中で当初平成26年だった償還期限が平成19年5月に変更されたため連帯保証人と相談の結果、担保物件を処分することになった。平成20年に9、000万円で任意売却したが、その土地が相続税の猶予措置2年に満たなかったために3、000万円の納税が必要になり残額1、551万4、000円の元金と20年3月から本年4月までの年11％の利子733万7、728円の合計2、285万1、728円が請求されている。

吉村幸治議員

市政運営を問う

Q 行政改革の実態と成果は。

A（市長）実施計画にそって、組織事務事業の見直し、人件費の抑制、民間活力の導入を行って、目標にそって進捗している。現在基金8億7900万円、職員数340名となっている。

Q 合併協定書には、住民サービスが低下しないように配慮して、行政機能の一極集中を避けると明記されている。分庁舎方式は3町合併時の条件であるのに、なぜ本庁舎を急ぐのか。

A（市長）行政の効率化、行財政改革の観点から本庁舎方式を目指す。今からとりかかっても、増改築のために3～4年はかかる。合併特例債が活用できる10年以内に工事を完了したい。

Q 湯布院地区の市民の悲願である福祉センターの建設について、その規模と予算、竣工はいつか。

A（市長）健康温泉館の敷地に、館に併設か、新築か検討して、福祉、保健サービスが十分提供できる設備と機能を持って約1、500平米、ほのぼのプラザ（庄内）程度を予定している。実施設計を平成21年度中に完了して、平成22年に着工したい。

Q 旧湯布院町は、湯布院駐屯地開設以来、自衛隊との共存共栄のまちづくりを進めてきた。防衛協会を結成し、防衛思想の普及、隊行事の支援を行ってきた。合併して、由布市湯布院防衛協会と受け継がれて今日に至っている。会長は市長である。しかし、会員は旧湯布院町民が主体であるので、庄内、挾間の市民にも御入会いただきたいが、いかがお考えか。

（→前ページから続き）

A（市長）防衛協会への加入は、自主的なものである。庄内、挾間地域の方々の加入は、防衛協会の活動のＰＲや自衛隊の任務を、市民の皆さんに御理解いただき、加入促進が図られればと思う。

※　その他、特例債について、少子化対策の現況、小中学校の統廃合の進捗状況、フッ素洗口の導入について質問した。

藤柴厚才議員

本庁舎問題について

Q 合併協議での協定項目に財政効率の観点から将来的には本庁舎方式を目指すものと明記されている。合併して４年になろうとしている今、市民の一番の関心ごとは庁舎問題と認識している。市民アンケート・各審議会の答申を受け、市長は方向性をいつごろまでに市民、議会に示せるのか。

A（市長）地域審議会への諮問やアンケート実施により、庁舎問題に対する関心が高まったと認識している。由布市行財政改革推進会議の意見として、職員の削減に対応した組織機構の見直しが不可欠であり、そのためにも早急に庁舎を一本化すべきとなっている。各地域審議会の答申を、当初３月末を予定していたが、８月をめどに答申を延長したいとの申し入れがあった。今後地域審議会の答申及び市民アンケート結果、庁舎方式検討委員会の報告、市民から直接聞いた意見など、総合的に慎重に判断する中で任期中に市長として方向性を示したい。

Q 本庁舎方式との結論が出ても、移行までに３～４年程度期間が必要と言っているが、その根拠は。

A（市長）職員、組織の問題、庁舎の増改築、振興局の権限と機能など十分検討する必要があり、４年程度の期間がかかると考えている。

Q 議会での議論の期間が必要であり、速やかに市長としての方向性を示すことを強く要望する。

行財政改革について

Q 行財政改革の進捗状況と今後の取り組みをどう考えているのか。

A（市長）行財政改革大綱並びに大綱に基づく実施計画を策定し、将来にわたり行政サービスを安定的に供給、市民ニーズに応えられる取り組みをしてきた。概ね計画通り進捗しており、財政的にも健全化に向かっている。今後についてはまだ計画に反して経費が増加しているものもあり、精査し実施計画の見直しをしていきたい。

後藤憲次議員

本庁舎問題について

Q 本庁舎にした時の庁舎増築経費と職員の削減数は。

A（市長）支所機能や組織機構のありかたを検討する中で、経費や適正な職員配置をする。現時点で経費や削減数を示せない。

Q 本庁舎問題で住民投票は。

A（市長）市民の声を十分聞く中で分権時代に対応出来る由布市とするため、熟慮しながら慎重に判断したい。

市道向原別府線の進捗状況と今後の取組みは

Q 市道向原別府線は挾間町の一番人口の多い地域を縦断する背骨とも言われる重要な路線であり、台風や霧、凍結等で国道２１０号線や高速道が通行不能になった時、代替路線ともなる。この進捗状況と今後の取り組みは。

A（市長）全延長は６，１００メートルで、そのうち３，９００メートルが完成している。七蔵司工区の延長１．２キロメートルは平成23年度まで完成予定である。北方工区では用地取得面積２４，６００平方メートル中、90％の用地が取得完了。今後も関係者の皆様と協議を重ね、全工区の用地を取得後工事に着手したい。

市長の４年間の行政評価と今後の目標は

Q 初代由布市長としてこの４年間をどのように自己評価しているのか。今後どの様な課題があると認識しているのか。また、本年10月に市長選・市議選が実施されるが、２期目の選挙に出馬されるのか。出馬するのであればその目標は。

A（市長）融和・協働・発展の施策運営を基本理念に掲げスタート、財政危機を脱するため市民や職員に理解を求め、平成20年度決算では８億７、９００万円の財政調整基金達成見込み、その他総合計画をはじめ、各種バスの運行や各種の事業を進行、今後は本庁舎問題を含めた市組織、行政改革、教育問題、福祉問題に取り組みたい。

２期目は市民の皆さんの付託がえられるならば、引き続き施策を担わせていただき、市民生活の向上、魅力あるまちづくりに全力で取り組みたい。

佐藤郁夫議員

消防職員の訓練中の死亡事故の原因究明を

Q 県防災航空隊の水難救助訓練中に、由布市より派遣した佐藤消防士が水死する痛ましい事故が発生した。マスコミ報道などでは、救命胴衣を着用せず、そして防災訓練の事故マニュアルもなく、安全管理に問題があったのではと言われている。県より事故原因と詳しい経過を受けたのか。

A（消防長）事故原因はまだ調査中で解明されてない。救助される側の安全確保マニュアルはない。県はこの事故を受け安全強化対策として、6月より防災航空管理監を現場に常駐配置した。二度とこのような事故が起きないよう万全を期すため、大分県消防長会を通じ防災ヘリコプターの運航訓練について安全対策の強化を県に強く申し入れたい。

新生由布高校誕生に向けた進捗状況は

Q 連携型中高一貫教育導入に向けた今年度の取り組みは。

A（教育長）来年の由布高校は1学級増になって160名となる。3分2の107名をクリアしなければならない。市内3中学校の昨年度の3年生は318名、今年度の3年生は13名減の305名。107名の志願者を出すためには、今年度以上に来年度はハードルが高い。中高相互乗り入れ授業の実施や、由布高校の魅力を中学生、保護者に具体的にPRし、行きたい学校となるよう一層の取り組みと努力をしていきたい。

政策・事業実施の取組み状況は

Q 政策・事業実施に向けた取り組み状況は。

A（市長）部長会において由布市庁議規則の確認を行い、細部の事務調整を行なっている。政策・施策は総合計画に従って実施することを基本に考えている。毎年度決算が確定した9月もしくは10月に各部局毎にヒアリングを行い、総合計画・実施計画の実施状況を検証し、次年度の政策・施策について総合計画との整合性を確認、協議した上で予算措置を行い実施している。今後は庁議規則を整備し、予算編成前の方針決定に当たり会議を開催したい。

溝口泰章議員

農業振興を通じて農村活性化を

Q 食の安心と安全に対する関心と期待が強まるなか、消費者の国産志向が高まっている。それに応じ農家やJAに働きかけて生産と流通システムを市が積極的に構築したり、新規就農者を支援することで農業・農村の活性化をはかる方策を講じていくべきでは。

A（市長）市の指導体制を整備し流通形態の見直しを協議していくとともに「就農者支援会議」を開催し支援していきたい。庄内では遊休ハウス利用のイチゴ栽培が始まった。県の就農資金・農機具購入補助金や国の財政支援を積極的に活用して農業と農村の活性化をはかりたい。

Q 徳島の上勝町では「葉っぱ農家」が南天や笹の葉という「ツマもの」出荷でお年寄りが1、000万円農家になっている。かつて大山町には「梅・栗」でハワイ旅行をするというアイデア農業があった。付加価値をつけた魅力ある農業はアイデアとリーダーとが不可欠。由布市の農業者が自信と誇りを持って従事できる基盤を作るのはデスクワークだけでなくフィールドワークに負うところが大きい。ITを手法として生産管理から農産物販売まで行うことで多大な利益も見込める。その指導は市の若い職員に期待がかかる。指示を出すのは市長・部長・課長となる。幹部の取り組み姿勢が由布市の農業の未来を決する。大きな期待を持って由布市の今後の農業振興・農村活性化への取り組みを望む。

国民宿舎の跡地利用は

Q 国民宿舎跡地利用に関する検討タイムスケジュールは。

A（市長）中堅職員による起草委員会で検討案を作成、検討委員会で議論し、年内を目途に方向性を打ち出したい。

Q ずいぶんと急ぐスケジュールだが、検討内容のアウトラインは。

A（副市長）3案ぐらいのたたき台としての案を年内に作成し、それから市民を含めて議論していき、期限としては年度末を予定している。

Q 市民代表による委員会は横断的な各界代表で構成し、様々な判断基準で議論すべきだが期限内で結論が出ないような場合には一旦駐車場などにして慎重な議論の時間を設けることは考慮しないのか。

A（副市長）温泉源の活用や使える施設等の有効利用なども含め跡地利用の議論が当面は駐車場で、という事になればそれも選択肢のひとつになる。

（※他に防衛事業専従職員の必要性について質問した。）

太田正美議員

野焼きの維持対策は

Q 由布市の原野・草原の管理について、その意義・現状に対する認識・今後の方針をどのように考えているか。

A（市長） 原野を維持する事は、害虫の駆除や森林火災を防ぐと共に、原野としての活用や更に景観の維持にも貢献度が高いと認識している。今後は、登山者の安全面から登山道の整備を検討し、その財源として入山料を取る等の処置、由布岳観光協議会での別府市との協力、自衛隊との連携、ボランティアの呼びかけ、野焼き維持の予算組み等を検討している。

Q 由布市で行われる野焼きの今後の取り組みについて条例整備等も含めて具体的にどうするのか。

A（市長） 今後も野焼きを実施する地域の自主性に任せたい。しかし野焼きを行う地域の高齢化が進み参加人数が減少し、今後の継続が懸念されている事は認識している。これを踏まえ現在野焼きを実施している自治体等から情報の収集をし「野焼き対策検討委員会」で協議・検討して、長期的視野で地域の方と協議していきたい。条例については現在「火入れに関する条例」の許可申請を行っているが、乾燥注意報の扱いに検討が必要。今後他の自治体と情報交換し慎重に協議を進めてゆく。また、早期の施行を目指し9月議会に間に合わせたい。

総合計画の進捗状況と、市長自身の評価は

A（市長） 由布市発足以来、総合計画に沿って計画策定が行われてきた。現在第一期の三年間が経過した為、第二期の計画策定を行う予定。評価としては、予算の関係で実施時期を伸ばさざるを得ないものもあるが、概ね計画通りの行政運営が出来たと判断している。

湯布院の野焼風景

山村博司議員

鳥獣害対策の強化を

Q 市は中山間地域が多く、年々鳥獣による被害が増加し、イノシシ、シカ等徹底した駆除を検討しないと、耕作放棄地が増加し、農業経営上に大きく影響し、離農する農家が続出することが予想される。そこで、狩猟免許所持者の減少にどう対応していくのか、また、年間捕獲数や被害額はどれくらいか。市猟友会への措置体制はどうするのか伺う。

A（市長） 市の鳥獣害対策として、平成20年度に市鳥獣害防止計画を策定し、それを受け県、市、農協、農業共済組合、森林組合、市猟友会等、各種機関代表による市鳥獣害防止対策協議会を設置した。有害鳥獣従事者は、平均年齢が63歳と高齢化が進み、銃登録者数も平成20年度は10名減少。被害区域には、電気防護柵、金網柵の設置補助を行って被害防止に努めている。また、箱ワナ補助を推進し、被害減少に努める。平成20年度捕獲数はイノシシ68頭、シカ19頭、被害面積はイノシシ823a、シカ210a。被害額はイノシシ957万円、シカ277万円である。指導体制は、大分県鳥獣害アドバイザー制度を活用したいと考えている。

大分県交通災害共済制度を問う

Q この共済制度は、1人あたり年間360円と掛金が安く保障もよいが、市としてこの制度を推進すべきと思う。平成20年度の加入者、共済金の合計と見舞金の支払件数、支払額、加入推進方法や今後どう推進していくのか。

A（市長） 加入者7、574名、掛金合計2、726、640円、見舞金は32件、支払額は514万円となっている。加入推進は、毎年自治区を通じて市内全戸にパンフレットの工夫などして、市民に周知を図り、この保障内容が優れた共済制度なので、加入促進に努めていきたいと考えているところである。

小野二三人議員

新生由布市がスタートし、4年目の後期に入った。厳しい財政環境下ではあるが議員としての職務、職責を全うし、山積する行政課題解決に向け、誠実に行政活動の究極の目的である行政水準の向上、とりわけ真に心の豊かさが実感できる温もりのある由布市構築のため全力を注ぎたい。そういう強い思いを込め、次のことを質問する。

農業振興具体策は

Q 湯布院の観光と農業を結ぶために具体策を講じたいと施政方針で述べているが、具体化されているのか。

A（市長）本年度から大学と連携し、観光と農業を結びつける方策についての調査、研究をすることとしている。

Q 有機農業の推進についての具体策が見えてこないが何故か。

A（市長）本年2月大分県有機農業推進計画が策定された。由布市では計画内容を精査し、支援策等を考え推進計画の策定を行いたい。

（その他、農家や農協に深刻な問題として減反選択制、生産調整についても質問した）

道路（橋梁）整備について

Q 市道の維持補修、舗装補修予算の増額を図り、地域経済、市民生活の基盤となる交通体系の整備に全力を。

A（市長）国の経済活性化対策事業臨時交付金の一部をもって検討している。

（その他、由布高校への通学路でもある市道粕掛線に架かる粕掛橋の復旧についても質問した）

国の21年度補正予算（臨時交付金）成立は

Q 経済危機対策・公共投資臨時交付金で、このうち公共投資分は、起債対象事業とし、さらに実施計画の前倒しも可能だとすれば、請願で採択された道路整備は、請願者の願意に応えるためにも早期に着手すべきと思うが。

A（市長）今回の臨時交付金は、事業は地域の実情に応じる交付金であるので有効活用に向け果断な対応で全体事業費や実施計画を考慮しながら路線等を選択していきたい。

（その他、地域活性化経済危機対策臨時交付金についても質問した）

田中真理子議員

農業を取り巻く現状は

Q 中山間地域等直接支払い制度の評価は。

A（市長）協定数63組織、対象農地1、326ha、交付金額2億5、900万円。集落ぐるみで耕作放棄地の解消、集落営農組織の設立、機械の共同利用、農作業の委託、農地の多目的機能の増進等に取組み営農体制が推進され、地域の活性化において一定の効果が得られたと評価している。

Q 来年度以降も制度継続を。

A（市長）農業生産活動の安定的な継続、農業生産条件の改善の支援策として、県等を通じて要望していきたい。

Q 遊休農地解消の取り組みはどうなっているか。

A（市長）遊休農地解消は緊急の課題であり、平成19年、20年で現地調査を実施し集積を行った。由布市耕作放棄地解消対策協議会を設立し、解消に取り組みたい。

Q 水田フル活用について。

A（市長）自給率向上を図るため、大豆、麦に加え米粉米や飼料用米の生産を拡大し、作付面積に応じて助成するもので、新対策の有効活用を推進し、作付拡大に努めたい。

Q 農商工連携の取り組みは。

A（市長）企業の農業参入に多くの課題があるが、将来の由布市の農業に役立つ企業の参入を求めていきたい。農産物を加工し商品化を図るため、加工施設等の整備、組織の充実販路の開発拡大に努めたい。

由布コミュニティ（地域の底力）再生事業の状況は

Q 3年間の実施状況は。

A（市長）3年間で9地区28自治区が実施。内容は防犯パトロール、景観整備、案内板の設置、ロードマップ作成など。地域づくりの意識の高揚が図られるよう、フォーラム由布を開催し広く市民に公表している。

Q 今後の課題、問題点は。

A（市長）地域のリーダー育成、助成金終了後の継続が問題だ。

石城西部小学校の現在の状況は

A（市長）平成20年6月、NPO法人から使用の申し出があったが、自治区等の要望もあり断った。地元自治区などから具体的な要望があれば対応していきたい。

高橋義孝議員

教育諸問題を問う

・差異を認める公平な教育を
・皆勤賞、精勤賞について

Q 皆勤賞、あるいは精勤賞を校長より直接授与し、その努力をたたえるような指導をしていただきたいと考えているが。

A（教育長） 児童、生徒が学校を欠席せず、出来るだけ出席することが望ましいことであり、それを奨励し認めていくことは大切なことであると考えている。

しかし、無理をして登校し、あとで何日も休む事例、病気等により努力しても出来ない場合もある。学校長の意見を踏まえながら慎重に検討していきたい。

Q 通常、表彰される子どもは決まってくる。だけど皆勤賞だけは「ええ？あの子が一日も休まず来たの。すごいね」となる。ただ毎日学校に通っただけという、ちっちゃなことかもしれないが、そういうことを認めてあげることは大事なことであると思うが。

A（教育長） 皆勤賞、精勤賞がだんだんと今なくなってきた。無理をしてまでだとか、これによっての弊害的なものが出てきたことに対する現状だろうと思う。

Q 全国を調べると教育委員会表彰しているところもあれば、ＰＴＡ会長表彰しているところもある。人にはそれぞれ能力の差があるのだから、それを無視して完全に平等な社会をつくったら、それは「平等」ではあるけど「不公平」な社会になる。

そういう差異を認める公平な社会をつくることが大事であり、その社会に巣立つ子どもを育てるのが学校教育である。子どもたちと正面から向き合っていただくことを期待する。

小林華弥子議員

長期的視野にたった公共施設配置計画を

Q 消防署や公民館や小学校など、様々な公共施設が老朽化しており、近い時期に建替えや改築の必要が出て来る。その時にそれぞれの施設ごとに対応していくのではなく、長期的な視野にたって市全体を見渡した公共施設の配置計画が必要ではないか。

A（市長） 確かに、市全体を見渡した計画の必要性は痛感している。今後、公共施設をどこにどういう機能を集積させていくのか、市民や地域の声を十分反映させながら、（計画を）総合的につくっていかなければならないと強く思っている。

本庁舎方式は市長の試案を先に示せ

Q 市長は現任期中に本庁舎について一定の方針を出したいと言われているが、どんな本庁舎方式にするのか、振興局の機能や権限はどうするのかといった具体的な中身の試案も示されていないのに、とにかく本庁舎の位置と形だけを先に決めようというのは順序が逆ではないか。

本庁舎方式に移行するか否かは、まず先に市長から、目指すべき機構や組織の試案（地域振興局の機能や権限のあり方を含む）を示した上で、議論すべきことではないのか。

A（副市長） 正直なところ、本当に詰めた具体像は、まだできていないのが現状だ。

市民のためではなく職員のための本庁舎か

Q 市民アンケートの結果をみると、庁舎利用の上で困った事があると答えている人は11．6％、無いと答えている人は65．3％だ。要するに、市民のほとんどが今の庁舎方式で困っていないのに、何故こんなに性急に本庁舎方式にしようと市長は言い張るのか。

A（市長） 市民の皆さんが、今の現状のままでよいという判断というのは、どういうことなのか、私もこれからじっくりと考えていきたい。

ただし、現状では常に職員が3庁舎を行き来しながら会議するのも非常に不効率な事は確かだ。効率のよい市役所づくりのためにも本庁舎方式を主張している。

Q 市民は困っていないけれど、困っているのは職員だということか。つまり、市民のためではなく職員のために本庁舎方式にするということか。

職員の業務上の非効率がどれだけ市民サービスに影響しているのか、全職員にアンケートをとるなどして、具体的なデータ等できちんと示すべきだ。そういったデータと共に、まずは市長として考える本庁舎方式の試案を先に示せ。

A（市長） ご意見しっかりと承っていきたい。

渕野けさ子議員

子育て環境の充実を

Q 県としての小児医療圏は6医療圏となっている。大きく体制は整えられているが、身近な地域内で日常的に夜間における小児医療が安心出来るような対応が出来ないか。

A（市長） 由布市として、大分県医療計画との整合性を図り、由布市地域保健委員会と関係機関と連携を密にし、小児医療体制の充実を図っていく。また、大分県こども救急電話相談事業があり、24時間体制で実施しているので活用してほしい。

Q ヒブとはインフルエンザ菌B型の事だが、毎年流行するインフルエンザとは異なる。ヒブによって細菌性ずい膜炎などが発症し、特に抵抗力を持たない乳幼児が命の危険にさらされている。原因となる細菌は約60％がヒブで約30％が肺炎球菌である。1回接種で約7、000円となる。親の経済力や情報の有無で子どもの健康に格差が出来る恐れがある。迅速な対応が急がれるが今後の市の対応は。

A（市長） 委員会で予防接種への助成について趣旨採択になっているので委員会と十分協議し、今後接種に向けて検討していきたい。

Q 新型インフルエンザは特に学生や子どものように若年の人に感染しやすい。せめて中高生までの子どもに予防接種の助成を。

A（市長） 秋から冬にかけて新型インフルエンザの発生が予想される。対策を講ずるとともに、中学生までの子どもに対する予防接種の助成は検討していく。

女性特有のガン対策は

Q 女性特有のガン検診率が低いのはなぜか。受診率をアップさせる為の対策はどう考えているのか。提案だが受診勧奨通知を出すなどの努力はどうか。

A（市長） 子宮頸ガンの受診率は5．6％、乳ガン受診率は7．6％。受診率の上がらない理由は、集団検診で実施されている事が大きな要因と考える。ご指摘のように個別の受診勧奨通知を出す事も今後検討していきたい。

母子家庭の支援策について

Q 母子支援策として、母子寡婦福祉貸付金は現行制度は連帯保証人を要するが、原則無利子や連帯保証人がなしでも借りられるようにあるが、方向性は。

A（市長） 改正後は、貸付金の使途により連帯保証人を立てなくてよい。

由布大分環境衛生組合議会の報告

由布大分環境衛生組合議会報告

■開催日：平成21年3月30日
■場所□由布大分環境衛生組合会議室

■平成21年第1回定例会

◇平成20年度由布大分環境衛生組合定期監査報告

永松良雄監査委員より定期監査報告書に基づいて詳細な説明があり、慎重審議の結果、全員の賛成により承認された。

◇平成20年度由布大分環境衛生組合補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1、102万5、000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億544万円とするもの。

歳入では負担金の減額が主なもの。歳出では、予備費を1、102万5、000円減額するもの。採決の結果、全員の賛成により可決された。

◇平成21年度由布大分環境衛生組合予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ7億928万6、000円と定めるもの。歳入では負担金の6億7、161万6、000円が主なもの。

歳出では衛生費の5億1、781万5、000円が主なもの。採決の結果、全員の賛成により可決された。

◇監査委員の選任につき同意を求めることについて

議会選出監査委員の欠員による選任であり、議員のうちから選任者として、小島秀行大分市議会議員を選任し、採決の結果、全員の賛成により可決された。

以上、報告する。

（報告者）
由布大分環境衛生組合議会
議長　後藤　憲次

■6月定例議会で採決された請願・陳情の結果

区分	件　　名	代表提出者	結　果
請願	農地法の改正に反対する請願	大分県農民運動連合会代表　阿部浩三	継続審査(※1)
	義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部　執行委員長　首藤　茂	採択(※2)
陳情	安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書	国交省管理職ユニオン　九州支部長　馬田晴夫	継続審査(※3)
	新保険業法の適用除外の意見書提出を求める陳情	大分県保険医協会会長　松山家久	継続審査(※4)
	肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情	大分県保険医協会会長　松山家久	採　択
発議	義務教育費国庫負担制の堅持を求める意見書	由布市議会議員　溝口泰章ほか6名	可　決

※1【継続審査】市の農業委員会でまだ協議されておらず、国会で法案が成立していることから、慎重にまだ審査する必要があるため。
※3【継続審査】今後の地方分権や国の地方出先機関に関する動向を見極める必要があるため。
※4【継続審査】自主的・民主的に運営される健全な共済を新保険業法の適用除外とする意見書の提出を求める陳情だが、他委員会との関連も含めて継続審査するため。
※2【意見書の提出】請願を採択したことにより、意見書の提出について議員発議し、可決され関係機関へ提出した。

ご愛読ありがとうございました！

2年間、この8名で、市民の皆様に分かりやすく、見やすい広報紙づくりに努めてまいりました。この委員8名で発行するのは残すところあと1回となります。これからも開かれた議会広報紙づくりに努めてまいりますので、引き続きご支援のほどをよろしくお願い致します。

由布市議会広報編集特別委員一同

由布市議会の「広報編集特別委員」

訂正・お詫び

第14号　P11「愛知県」→「愛媛県」
p11「桶渡市長」→「樋渡市長」
P17「受けとめないと思っている」
→「受けとめないといけないと思っている」
以上、訂正してお詫び申し上げます。

＊編集後記＊

いよいよ暑い夏がやってきます。地球環境の変化、温暖化で降雨量も年々少なくなってきています。今年も、農家の田植えが思いどおり出来なかった地域があったと伺いました。今後も農作物の渇水による被害も予想されます。確かに、我々が子どもの頃と気候がはっきりと変化してきています。日本の社会の変革で生活がし辛くなってきました。一方、地球の温暖化で人類の生命も脅かされています。これら全て、我々人間のせいではないでしょうか。今こそ原点から見つめ直す必要があると思います。今からでも遅くありません。次世代を担う子ども達のためにも、温暖化防止対策に万全を期そうではありませんか。

（A・F）

由布市議会広報編集特別委員会

委員長　藤柴厚才
副委員長　利光直人
委員　小林華弥子
委員　佐藤郁夫
委員　佐藤友信
委員　田中真理子
委員　久保博義
委員　吉村幸治

議会のホームページでは、議会のしくみや、毎回の議会で審議された議案の審議結果、議事録等も掲載しています。ぜひご覧下さい。

http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html